

R8現場の声をカタチに！知事のゲンバ・キャラバン（鹿角・小坂地域）

開催概要



1 開催概要

- 日 時 令和8年9月19日（土）14:00～15:40
- 訪問先 社会福祉法人愛生会（鹿角市）
- 会 場 特別養護老人ホームはなわあいの（鹿角市）
- 参加者

NO.	名前	備考
1	村木 宏成	社会福祉法人愛生会 理事長
2	兎澤 隆伸	地域密着型特別養護老人ホームはなわあいの 施設長
3	柳沢 智嘉子	BioBento's Laundry Service（就労継続B型事業所） 管理者
4	板橋 知人	地域密着型特別養護老人ホームはなわあいの 主任
5	チェリー アウン	ショートステイはなわあいの 介護職員
6	須田 広悦	社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 常務理事

- 実施内容
 - （1）現場視察①「洗濯代行の取組の視察」
 - （2）現場視察②「ノーリフティングケアの取組の視察」
 - （3）現場視察③「逢乃屋の取組の視察」
 - （4）意見交換開会挨拶（知事）
 - （5）団体の取組発表（社会福祉法人愛生会 理事長）
 - （6）意見交換

2 開会挨拶（知事）

本日は訪問の機会をいただき感謝する。

先程、施設や取組などを視察したところ、様々な世代や国籍の皆さんが楽しく過ごされている姿に非常に感銘を受けた。

秋田県は人口減少や高齢化などの様々な課題を抱えているが、皆様の先進的でチャレンジングな取組をさらに詳しくお聞きしたい。

現場での課題や要望などについて、ぜひ率直な意見を伺いたい。

3 団体の取組発表

社会福祉法人愛生会の村木理事長より、愛生会の取組について発表。

(1) 理念と基本姿勢

「人がそれぞれの花を咲かせるために」の理念のもと、「普通に暮らすことを支えること」「生きる力を育む手助けをすること」「新しい福祉のあり方に挑戦すること」の三つを重視。高齢者、障がい者、こどもを分けることなく、元々持っている「生きる力」を育む支援を展開する。

(2) 「生活インフラとしての愛生会」のコンセプト

入所施設が持つ生活機能（食べる・寝る・排泄・洗濯・入浴・働く）を地域へ開放。「“営み”をアウトソーシングできるまち」づくりを目指し、制度や対象にとらわれない地域に開かれた拠点を創出する。

(3) 主な取組内容

○ 「洗濯代行」の取組

入所施設の「洗濯」機能を就労継続支援B型事業として地域に開放。衣類の回収から洗濯、乾燥、畳み、お届けまでを一貫して実施。「洗濯機のいない街を創ろう」をコンセプトに、障がい者の社会参加と地域の家事負担軽減を両立する。

○ 「第3の部屋」の取組

施設の一部をサードプレイス（地域の一時シェルター機能）として活用し、大雨等の災害時等は無償で居室や食事・入浴等を提供することで、地域の安全網を担う。

○ 「逢乃屋（あいのや）」の取組

施設のスペースを月1回、駄菓子屋等として地域に開放。こどもから高齢者までが「ごちゃまぜ」に交じり合える場を提供。要介護高齢者が「店番のおばあちゃん」やこどもたちに遊びを教える「先生」となることで、入居者の生きがいの創出と多世代交流を生み出す。

○ 「ノーリフティングケア」の取組

持ち上げない・抱え上げない介護の実践。リフトやスライディングシート等の福祉用具の活用に加え、スニーカーの着用による足元の固定や作業環境の改善を通じて働き方の意識改革とケアの標準化を推進する。

○ 「びお弁」の取組

施設厨房の「食」機能を配食サービスとして地域に開放。地域の孤独防止や生活支援につなげる。

○ 「思い出ノート」の取組

入居者の人生の歴史をご家族やご本人にインタビューして1冊の冊子にまと

めて贈呈。入居者ご本人やご家族の喜びにつながるだけでなく、職員が日々の業務を単なる日常ケアの反復ではなく「人生の最終章を見届ける仕事」としての誇りを持つことで、サービスの質向上につなげる。

- ユニットケアの研修及び生産性向上の取組

県内に2箇所しかないユニットリーダー研修施設の認証を受け受講生を受け入れているほか、生成AI等を導入して業務記録の効率化と現場の生産性向上に取り組む。

4 意見交換

- 村木 宏成 さん（社会福祉法人愛生会 理事長）

板橋 知人 さん（地域密着型特別養護老人ホームはなわあいの 主任）

特定技能職員が業務に必要なPCスキルや日本語を勉強するためのPCを個人で購入しているが、こうした個人購入に対する県からの補助制度等はあるか。（板橋）

日本語学習の教材購入等に対する支援はあるか。（村木）

- 知事

県に来て働く外国の方々の日本語力が向上することは県にとっても重要なことである。

外国人材の受入れに対する支援は行っているものの、教材費等の学習支援についても力を入れていきたい。個人所有となるハードウェアの購入に対する支援は簡単ではないが、それ以外の支援策について色々なアイデアを出していただきたい。

- 村木 宏成 さん（社会福祉法人愛生会 理事長）

チェリーさんから、何か気になる点や困っていることなどはあるか。

- チェリー アウン さん（ショートステイはなわあいの 介護職員）

現在は特に困っていることはない。職場でも様々なサポートを受けており、分からないことも周囲から教えてもらえるため不便はない。来日前にはミャンマーで1年半ほど日本語を勉強してきた。

- 村木 宏成 さん（社会福祉法人愛生会 理事長）

近隣の一軒家を寮とし、現在5名の特定技能職員が共同生活をしている。介護福祉士の受験資格の取得を目指し、仕事をしながらの勉強に励んでいる。資格取得に向けた教材等の支援について、千葉県では補助制度があると聞いているため、秋田県でも支援メニューに加えていただけるとありがたい。

- 知事

教材購入や日本語学習に対する支援は業種を問わず共通の話である。続いて「逢乃屋」の取組についてだが、このように地域へ施設を開放するような取組は、他の施設等でも広く行われているのか。

○ 板橋 知人 さん（地域密着型特別養護老人ホームはなわあいの 主任）

仙台の事例を参考にして、現在は月に 1 回開催している。こどもたちが気軽に立ち寄って遊べるような居場所にしたいと考えている。

○ 村木 宏成 さん（社会福祉法人愛生会 理事長）

災害時の対応に向けた福祉施設のネットワーク化を県において進めていると伺っている。

熊本地震や能登半島地震の際、1.5次避難所や2次避難所において要支援者の受入れ先が不足するという課題があった。また、先日の大雨でもハザードマップに載っていない施設が内水氾濫で床上浸水するなど、いつどこで災害が起こるか分からない状況である。

今後、地域自体が縮小していく中、協力体制を構築するための施設間ネットワークが不可欠であると感じている。しかしながら、そのような協議の場がないのが現状である。

○ 須田 広悦 さん（社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 常務理事）

これは経営に直接関わる問題である。当協議会の調査において、今後、経営の規模を縮小していこうと考えている県内法人が約37%に上っており、法人間の連携の必要性が高まっている。

しかしながら、一つひとつの法人に対して自主的な取組を求めるだけでは、なかなか進まないのが現状である。まずは行政が呼びかけ役となって話し合いの場を設けていただきたい。

○ 知事

災害対応や地域の福祉の維持を図る上で、地域の福祉事業所間の連携や、将来的な経営再編・協力体制の構築は非常に重要なテーマである。広域的な連携を進めるに当たっては、市町村の考えも聞きながら、県としても働きかけの工夫が必要であると考えている。

また、洗濯代行に関しては、従来の「福祉施設とはこうあるべきだ」という固定観念を一旦ゼロベースにし、「地域で本当に必要な機能は何か」という視点からスタートしている点が素晴らしい着眼点だと感じている。これまでの取組における課題や、今後さらに展開できそうな部分などについてはいかがか。

○ 村木 宏成 さん（社会福祉法人愛生会 理事長）

例えば、花輪スキー場に全国から合宿や大会で大勢の選手が訪れる。長期間滞在するような方々や観光客向けにこうした洗濯代行サービスを提供できれば、非常に便利なのではないかと考えており、今後、取り組んでいきたい部分である。

○ 知事

洗濯代行事業所で就労している方々は、どのような経緯で利用に至ったのか。

○ 柳沢 智嘉子 さん（就労継続支援 B 型事業所 管理者）

花輪にある基幹相談支援センターから紹介を受けている。地域内には B 型事業所が複数あるため、利用者自らが複数の事業所を見学した上で、自身に合う場所として選んでいる。

○ 村木 宏成 さん（社会福祉法人愛生会 理事長）

洗濯代行については、地域内での認知不足のほか、事業に対する理解の面で抵抗感を持つ方もいるため、そうした意識の壁を乗り越えて利便性をアピールしていきたいと考えている。

○ 須田 広悦 さん（社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 常務理事）

先ほど現場で見学したノーリフティングケアについても、県内では愛生会が最先端の取組を進めているが、高知県では県を挙げた全県的な取組として推進している。

○ 村木 宏成 さん（社会福祉法人愛生会 理事長）

ノーリフティングケアの本質は、単にリフトなどの省力化機器を導入することではなく、「習慣や考え方」を変えることにある。

例えば、職員全員がサンダルではなくスニーカーを着用して足元をしっかりと踏ん張れる体制をつくることや、電子レンジや冷蔵庫等をかがむ位置に置かないといった作業環境の改善から始めている。

高知県では全国に先駆けて「ノーリフティングケア宣言」を行い、研修受講や機器導入に対する支援体系を整えている。当法人においても、独自にノーリフティングケアに関する法人内資格を設け、資格取得者には手当を支給するなどしてケアの標準化と定着を図っているところである。

○ 知事

単なる作業時間の短縮だけでなく、長期的な職員の健康維持や人手不足対策、定着率向上につながる非常に重要な考え方である。現場の皆様から、ほかにご意見などはあるか。

○ 兎澤 隆伸 さん（地域密着型特別養護老人ホームはなわあいの 施設長）

現場における人材採用は非常に厳しい状況にある。現在、特定技能の外国人職員が5名在籍しているほか、60代・65歳前後の女性職員にもフルタイムで夜勤に入ってもらうことで何とか現場を維持しているのが実情である。

SNSを活用した採用のため広報委員会を立ち上げ、近年は高卒の新卒採用につなげることはできたが、県内全体で若者の県外流出が進んでいる中、不安は非常に大きいものがある。

○ 知事

県としても、Uターン・Iターンの促進や若者の定着に力を入れているところである。2年間限定で最大110万円を支給する移住支援金制度を設けており、東京の「コアベース」等を通じた移住希望者の登録数は前年比200%以上と大幅に増加している。

引き続きこうした取組を進めながら、現場の人材確保を後押ししていきたいと考えている。

○ 板橋 知人 さん（地域密着型特別養護老人ホームはなわあいの 主任）

福祉のテーマからは少し離れるが、部活動の地域移行や遠征費等に伴う保護者の経済的負担が非常に大きくなっていると感じている。

地域や家庭の状況にかかわらず、こどもたちが安心してスポーツや文化活動を継続できるよう、県としてどのようにお考えか。

○ 知事

中学校の部活動の地域移行については、基本的に市町村教育委員会の所管事項であり、地域によって進捗状況に差が生じているのが現状である。広い地域でこどもたちが集まってスポーツを行うに当たっては、「移動（モビリティ）」の確保が最大の課題となる。移動への支援をどう講じるかを含め、こどもたちのスポーツ機会を確保することは極めて重要なテーマであると認識している。市町村の意見も聞きながら、県としてどのようなサポートができるか考えていきたい。

○局長（司会）

お時間となった。大変密度の濃いお話をお聞かせいただき、誠に感謝申し上げます。これをもって、意見交換会を終了させていただく。

5 会場の様子

